

災 害 救 護 速 報

平成 25 年 8 月 10 日（土）19 : 00 現在
事業局 救護・福祉部 救護課
TEL : 03-3437-7084 / FAX : 03-3435-8509

※内容・数値等は、随時更新されます

※下線部は前回速報からの追加・変更箇所

平成 25 年 7 月 26 日からの大雨被害に対する日本赤十字社の対応について（11）

平成 25 年 7 月 26 日からの大雨により、西日本から北日本で発生した大雨被害に対する日本赤十字社の対応は以下のとおりです。

1 気象状況（8月 10 日 15 時現在／気象庁情報より）

- 5月下旬から8月上旬の前半にかけて、梅雨前線が九州から本州付近に停滞し、断続的に活動が活発となった。また、西日本から北日本にかけての広い範囲で大気の状態が不安定となった。
- このため、九州から北海道にかけての広い範囲で大雨となり、局地的に1時間に80ミリを超える猛烈な雨が観測された。特に中国地方、北陸地方及び東北地方では総雨量が平年のおよそ2倍を超えているところがある。
- 8月9日は、日本海から湿った空気が流れ込み、北日本で大気の状態が非常に不安定となった。このため、秋田県・岩手県を中心に記録的な大雨となった。

2 被害の状況（8月 10 日 17 時 00 分現在／消防庁発表資料より追加）

都道府県名	人的被害（名）				住家被害（棟）				
	死者	行方不明	重傷者	軽症者	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
北海道								<u>4</u>	<u>21</u>
青森県								<u>4</u>	<u>42</u>
岩手県	<u>2</u>		<u>3</u>	<u>5</u>		1	1	<u>59</u>	<u>113</u>



宮城県								85	225
秋田県	3	2	2	1	5	1	0	60	119
山形県		1		3	1		4	87	383
福島県				1				15	43
茨城県								3	17
栃木県								46	100
群馬県								3	36
新潟県	1		1	3	4	10	16	76	1,277
石川県								1	45
福井県									2
静岡県							4	83	204
滋賀県									6
大阪府									
奈良県								2	46
鳥取県			2	1			3	11	54
島根県		1	1		2		4	29	210
岡山県									51
広島県	1				1	1	4		39
山口県	3	1		10	47	66	77	666	631
香川県									1
愛媛県									2
福岡県							1	17	25
長崎県							3		
宮崎県							2		
鹿児島県				1			1		
沖縄県			1	10		1	17		
合計	10	5	10	35	60	80	137	1,251	3,692

3 避難の状況等（8月6日11時30分現在／消防庁発表資料より追加）

（1）避難指示

都道府県名	市区町村名	対象世帯数	対象人数	指示日時	解除日時
秋田県	由利本荘市	1	5	7月12日 11:40	7月24日 11:00
		1	2	7月13日 9:00	7月22日 9:00
		1	3	7月16日 10:00	
	大館市	16	50	8月9日 9:15	8月9日 19:50
	小計	19	60		
岩手県	陸前高田市	165	273	7月26日 21:25	7月27日 5:00
	住田町	73	140	7月26日 20:50	7月26日 23:15
	岩泉町	116	244	7月28日 21:20	7月29日 10:05
	小計	354	657		
山形県	南陽市	確認中	確認中	7月18日 12:55	7月18日 16:00
	山辺町	1	2	7月27日 16:07	7月28日 9:15
	朝日町	6	確認中	7月18日 11:20	7月19日 4:50
		5	9	7月27日 12:44	7月28日 4:10
		5	12	7月27日 12:55	7月28日 4:10
	大江町	48	確認中	7月18日 8:15	7月19日 7:00
		5	確認中	7月18日	7月19日

			8 : 30	7 : 00
白鷹町	8	確認中	7月 18 日	7月 19 日
			9 : 40	7 : 00
			12 : 15	7 : 00
	3	6	7月 27 日 16 : 45	7月 28 日 6 : 15
	小計	80	29	
福島県	喜多方市	30	77	7月 22 日 22 : 45 7月 23 日 13 : 15
	小計	30	77	
石川県	小松市	4,484	13,110	7月 29 日 17 : 05 7月 29 日 20 : 56
	能美市	140	454	7月 29 日 18 : 30 7月 30 日 5 : 40
	小計	4,624	13,564	
	合計	5,107	14,387	

(2) 避難勧告

都道府県名	市区町村名	対象世帯数	対象人数	指示日時	解除日時
岩手県	一関市	10	13	7月 26 日 21 : 05	7月 26 日 23 : 30
	陸前高田市	41	120	7月 26 日 21 : 54	7月 27 日 5 : 00
	盛岡市	216	417	8月 9 日 12 : 00	8月 10 日 11 : 00
		52	128	8月 9 日 14 : 30	8月 9 日 21 : 05
		1,147	2,418	8月 9 日 14 : 30	8月 9 日 17 : 00
	花巻市	確認中	確認中	8月 9 日 18 : 00	8月 10 日 1 : 15

		<u>確認中</u>	<u>確認中</u>	<u>8月9日</u> <u>18:45</u>	<u>8月10日</u> <u>1:15</u>
紫波町		31	<u>確認中</u>	<u>8月9日</u> <u>12:30</u>	<u>8月10日</u> <u>13:00</u>
			<u>確認中</u>	<u>8月9日</u> <u>12:35</u>	<u>8月10日</u> <u>13:00</u>
		12	<u>確認中</u>	<u>8月9日</u> <u>17:15</u>	<u>8月10日</u> <u>13:00</u>
			<u>確認中</u>	<u>確認中</u>	<u>8月10日</u> <u>13:00</u>
			<u>確認中</u>	<u>確認中</u>	<u>8月10日</u> <u>13:00</u>
			<u>確認中</u>	<u>8月9日</u> <u>12:50</u>	
矢巾町		5	16	<u>8月9日</u> <u>13:19</u>	
	小計	<u>1,514</u>	<u>3,112</u>		
宮城県	気仙沼市	2,205	5,223	7月26日 20:10	7月27日 1:30
				7月26日 20:10	7月27日 6:20
	小計	2,205	5,223		
秋田県	秋田市	167	397	7月12日 16:00	7月13日 9:00
				7月12日 12:00	7月13日 9:00
	由利本荘市	6	24	7月13日 17:10	7月16日 10:00
				7月12日 18:30	7月13日 9:30
	大仙市	100	230	7月12日 20:25	7月13日 9:30
				7月12日 20:25	7月13日 9:30

	58	193	7月12日 22:30	7月13日 9:30	
にかほ市	1,294	4,894	7月8日 14:48	7月8日 17:35	
	2,214	6,493	7月8日 14:48	7月8日 19:50	
大館市	<u>5</u>	<u>10</u>	<u>8月9日</u> <u>9:35</u>	<u>8月9日</u> <u>19:50</u>	
	<u>21</u>	<u>70</u>	<u>8月9日</u> <u>9:50</u>	<u>8月9日</u> <u>19:50</u>	
	<u>27</u>	<u>69</u>	<u>8月9日</u> <u>9:50</u>	<u>8月9日</u> <u>19:50</u>	
	<u>54</u>	<u>142</u>	<u>8月9日</u> <u>9:50</u>	<u>8月9日</u> <u>19:50</u>	
	<u>8</u>	<u>20</u>	<u>8月9日</u> <u>10:15</u>	<u>8月9日</u> <u>19:00</u>	
	<u>192</u>	<u>572</u>	<u>8月9日</u> <u>10:25</u>	<u>8月9日</u> <u>19:50</u>	
	<u>62</u>	<u>189</u>	<u>8月9日</u> <u>10:58</u>	<u>8月9日</u> <u>19:00</u>	
	<u>67</u>	<u>186</u>	<u>8月9日</u> <u>11:42</u>	<u>8月9日</u> <u>20:45</u>	
	<u>819</u>	<u>1,909</u>	<u>8月9日</u> <u>11:42</u>	<u>8月9日</u> <u>19:00</u>	
	<u>39</u>	<u>110</u>	<u>8月9日</u> <u>14:38</u>	<u>8月9日</u> <u>19:00</u>	
	鹿角市	<u>1,106</u>	<u>8月9日</u> <u>11:15</u>	<u>8月9日</u> <u>18:30</u>	
	仙北市	<u>55</u>	<u>8月9日</u> <u>13:53</u>		
	小計	<u>6,307</u>	<u>18,320</u>		
山形県	山形市	487	確認中	7月18日 12:00	7月18日 17:00

上山市	450	確認中	7月18日 12:20	7月18日 16:25
東根市	3	確認中	7月18日 15:30	7月18日 20:15
寒河江市	3	確認中	7月18日 10:45	7月18日 14:30
南陽市	1,499	確認中	7月18日 11:50	7月18日 18:30
			7月18日 16:00	7月18日 18:30
河北町	287	確認中	7月18日 15:15	7月18日 20:15
			7月18日 15:40	7月18日 20:15
西川町	4	確認中	7月18日 17:00	7月25日 15:00
朝日町	5	12	7月27日 12:34	7月27日 12:55
			7月27日 12:55	7月28日 4:10
白鷹町	109	282	7月22日 15:30	7月23日 5:45
			7月27日 18:55	7月28日 6:15
	3	6	7月28日 6:15	7月28日 13:15
	小計	2,860	331	
福島県	喜多方市	9	9	7月18日 15:00
	小計	9	9	
新潟県	阿賀町	8	17	7月30日 5:30
				7月30日 8:42

		9	24	7月30日 5:56	7月30日 8:42
	小計	17	41		
石川県	小松市	1,494	4,281	7月29日 18:20	7月29日 22時30分
	能美市	92	326	7月29日 18:30	7月30日 5:40
	小計	1,586	4,607		
福井県	越前市	4,478	12,757	7月30日 0:52	7月30日 7:50
	小計	4,478	12,757		
滋賀県	長浜市	300	1,000	7月29日 21:10	7月30日 1:30
	小計	300	1,000		
和歌山県	那智勝浦町	733	1,517	6月20 18:00	6月21日 6:00
	小計	733	1,517		
広島県	廿日市市	12	27	6月25日 21:50	6月28日 17:00
		3	4	6月28日 17:00	7月8日 18:00
	吳市	3	7	7月4日 20:50	7月5日 14:00
		55	126	7月4日 21:30	7月5日 14:00
	小計	73	146		
鳥取県	鳥取市	100	300	8月1日 9:10	8月1日 14:30
	小計	100	300		
島根県	益田市	328	808	7月28日 11:48	7月28日 17:20
		271	654	7月28日	7月28日

			14 : 00	17 : 20
	吉賀町	96	226	7月 28 日 10 : 30
	津和野町	1, 859	4, 165	7月 28 日 6 : 50
	小計	2, 554	5, 853	
山口県	山口市	442	960	7月 28 日 17 : 30
		550	1, 126	7月 31 日 13 : 00
		33	75	8月 1 日 13 : 00
		659	1, 397	8月 2 日 13 : 00
		495	1, 133	8月 2 日 16 : 30
		868	1, 959	
	萩市	56	132	6月 20 日 3 : 55
		965	2, 151	7月 28 日 13 : 35
		1, 417	2, 982	7月 28 日 11 : 00
		1, 364	3, 023	7月 28 日 11 : 00
		775	1, 678	7月 28 日 7 : 55
	阿武町	73	128	7月 28 日 11 : 50
	小計	7, 697	16, 744	
	合計	30, 433	69, 960	

4 災害救助法の適用

現在、以下の地域において、継続した救助活動が必要とされるため、災害救助法が適用されています。

(1) 平成 25 年 7 月 28 日適用

山口県 : 萩市、山口市、阿武郡阿武町

島根県 : 鹿足郡津和野町

(2) 平成 25 年 8 月 9 日適用

秋田県 : 大館市、鹿角市、仙北市

岩手県 : 岩手郡雫石町

5 日本赤十字社の対応

(1) 医療救護班の展開状況

7月 28 日

12 時 40 分より、益田赤十字病院の救護班 2 個班及び予備要員自宅待機。同日 17 時に自宅待機解除。

7月 29 日

益田赤十字病院の救護班 1 個班を萩市須佐地区へ派遣することを決定。

7月 30 日

益田赤十字病院の救護班 1 個班、萩市須佐地区へ向けて出発。9 時 50 分、萩市須佐公民館に到着、救護所を設置、医療救護活動を開始。13 時 40 分、同市小川地区の松原医院へ訪問。14 時 45 分、救護班 1 個班が益田赤十字病院へ帰着。

7月 31 日

益田赤十字病院の救護班 1 個班、萩市須佐地区へ向けて出発。9 時 50 分、萩市須佐公民館に到着、10 時 00 分～13 時 00 分まで医療救護活動を展開。14 時 30 分、同市小川地区に移動し、14 時 35 分より医療救護活動を開始。16 時 20 分、医療救護活動終了、17 時 20 分、益田赤十字病院へ帰着。

山口赤十字病院の救護班 1 個班、山口市阿東総合地所へ出発。10 時 45 分、山口市阿東総合支所到着。12 時 30 分、救護班が 2 グループに分かれ、吉部野・坪ノ内地区の全世帯巡回診療を開始。14 時 40 分、坪ノ内地区の巡回終了。15 時 00 分、2 グループが合流し、吉部野で巡回診療開始。15 時 40 分、巡回診療終了。16 時 10 分、山口市阿東総合支所へ帰着し同支所と協議後、17 時 30 分、救護班支部帰着。

8月 1 日

9時00分、山口赤十字病院救護班第2班打ち合わせ、10時00分、山口赤十字病院より山口市阿東総合支所へ向けて出発。11時00分、山口市阿東総合支所到着、打ち合わせ。11時30分、2グループに分かれ医療救護活動開始。17時15分、山口市阿東保健センター到着、活動報告。18時30分、救護班支部帰着。

9時50分、益田赤十字病院救護班、須佐公民館到着、診療開始。13時20分、須佐公民館出発、田万川総合事務所を経由し、14時35分、4区救護所へ到着、診療開始。16時05分、医療救護活動終了、16時35分、救護班帰院。

8月2日

9時00分、益田赤十字病院救護班、出発。10時00分、須佐公民館到着、救護所設置、診療開始。12時20分、こころのケア班、病院出発。13時00分、医療救護活動終了、須佐公民館出発。13時50分、救護班帰院。13時50分、こころのケア班、津和野町徳次田代自治会館、到着。14時00分、こころのケア班、津和野町名賀地区にて津和野町保健師と合流し活動開始。18時45分、こころのケア班、帰院。

8月3日

9時00分、益田赤十字病院救護班、須佐公民館へ出発。9時45分、須佐公民館着。9時55分、診療開始。11時10分、救護班、診療終了。12時15分、救護班、須佐公民館出発。13時50分、救護班、帰院。

8月5日

9時00分、益田赤十字病院救護班、須佐公民館へ出発。9時40分、須佐公民館着。9時55分、診療開始。11時00分、救護班、診療終了。12時10分、救護班、須佐公民館出発。13時25分、救護班、帰院。

8月9日

13時18分、盛岡赤十字病院救護班1個班、待機指示。

16時20分、岩手県支部管内施設救護班、待機中。

16時53分、秋田赤十字病院救護班1個班、自宅待機。

(2) 救援物資の配布状況

品目	拠出支部名	配付先	数量
毛布	岩手県支部	一関市	330枚
		本宮市	7枚
	福島県支部	三春町	6枚
		大玉村	14枚
	新潟県支部	長岡市	120枚

	島根県支部	津和野町	100 枚	
	山口県支部	萩市	160 枚	
		合 計	737 枚	
品 目	拠出支部名	配付先	数 量	
緊急セット	岩手県支部	一関市	132 個	
	秋田県支部	仙北市	48 個	
	福島県支部	三春町	1 個	
	新潟県支部	長岡市	60 個	
	島根県支部	津和野町	60 個	
	山口県支部	萩市	60 個	
		山口市	1 個	
		合 計	<u>362</u> 個	
品 目	拠出支部名	配付先	数 量	
安眠セット	秋田県支部	仙北市	<u>90</u> 個	
	山口県支部	萩市	100 個	
		山口市	116 個	
		合 計	<u>306</u> 個	
品 目	拠出支部名	配付先	数 量	
その他	岩手県支部	一関市	バスタオル 320 枚	
	福島県支部	三春町	タオル 6 枚	
		大玉村	タオル 14 枚	
	山口県支部	萩市	バスタオル 290 枚	
		山口市	バスタオル 265 枚	
		合 計	バスタオル 870 枚	
		合 計	タオル 20 枚	

6 赤十字防災ボランティアの活動状況

広域災害に対する専門的な訓練を積んだ赤十字防災ボランティアが、以下のとおり活動を行いました。

(1) 山口県

7月30日

8:30 防災ボランティア4名が支部に集合。
9:00 支部職員とミーティング。
9:55 支部職員とともに、萩市、山口市、阿武町にてアセスメント調査開始。
11:35 萩市アセスメント調査終了。
14:00 山口市アセスメント調査終了。
18:00 防災ボランティア4名全員が支部帰着、支部担当者へアセスメント調査報告。

(2) 新潟県支部

8月1日

防災ボランティア・リーダー1名、安全奉仕団員2名、長岡市内に設置のボランティアセンターにて一般ボランティアの安全管理（熱中症、応急手当）に従事。

8月2日

防災ボランティア・リーダー1名、安全奉仕団員3名、長岡市内に設置のボランティアセンターにて一般ボランティアの安全管理（熱中症、応急手当）に従事。

8月3日

防災ボランティア・リーダー1名、安全奉仕団員3名、長岡市内に設置のボランティアセンターにて一般ボランティアの安全管理（熱中症、応急手当）に従事。

8月4日

防災ボランティア・リーダー1名、安全奉仕団員4名、長岡市内に設置のボランティアセンターにて一般ボランティアの安全管理（熱中症、応急手当）に従事。

(3) 秋田県支部

8月9日

22:30 防災ボランティア・リーダー1名、業務支援のため支部来社。

8月10日

9:35 防災ボランティア・リーダー1名、業務支援のため支部来社。

10:00~11:10 防災ボランティア・リーダー1名、支部職員とともに県庁災害対策会議に出席。

10:45 アマチュア無線奉仕団委員長、来庁。

11:20 防災ボランティア・リーダー1名、支部職員とともにハイゼックスを田沢湖総合開発センターの避難所へと輸送。

14:00 田沢湖奉仕団委員長及び団員5名、田沢湖総合開発センターの避難所へ到着。炊き出しについて打ち合わせ。

15:00 防災ボランティア・リーダー1名、田沢湖奉仕団、支部職員とともに傾聴

ボランティア、リラクゼーション等の活動。

18:00 防災ボランティア・リーダー1名、支部職員とともに支部帰着。

7 活動の様子



被災地にてアセスメント調査を行う支部職員と赤十字防災ボランティア（山口県）



被災地へ医療救護活動に赴く山口赤十字病院
の救護班（山口県）



被災地へ向けて救援物資を搬出する支部職員
(山口県)



被災地にて巡回診療を行う山口赤十字病院の救護班要員（山口県）



長岡市内に設置されたボランティアセンターにて活動する赤十字防災ボランティア（新潟県）

7 義援金の受付状況

日本赤十字社島根県支部及び山口県支部では、被災された方々の生活再建の一助とするため、以下のとおり義援金を募集しています。

(1) 島根県支部

ア 義援金名称

「島根県平成25年7月28日大雨災害義援金」

イ 受付期間

平成25年8月2日（金）から平成25年9月30日（月）

ウ 義援金受付口座

(ア) 銀行

山陰合同銀行 県庁支店 普通預金「2053483」

加入者名 日本赤十字社島根県支部 支部長 溝口 善兵衛

- 同一金融機関の本支店間の振込手数料（ATMは不可）は無料となること。
- 受領証の発行を希望の場合は、その旨島根県支部に連絡するよう案内すること。

TEL 690-0873

島根県松江市内中原町40番地

日本赤十字社島根県支部 総務課 義援金担当者あて

TEL：0852-21-4237 / FAX：0852-31-2411

（住所、氏名、送金日、金額等を記載）

(イ) 郵便局

ゆうちょ銀行・郵便局 口座記号番号「01260-1-80028」

加入者名「日赤島根県支部 島根県大雨災害義援金」

※受領証をご希望の場合は、通信欄に「受領証希望」とご記入下さい。

(所得税等の税額控除を受ける際には、受領証が必要です)

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口で取り扱いの場合、振替手数料は免除となります。

(2) 山口県支部

ア 義援金名称

「山口県平成25年7月28日大雨災害義援金」

イ 受付期間

平成25年8月7日(水)から平成25年9月30日(月)

ウ 義援金受付口座

(ア) 銀行

① 山口銀行 山口支店 普通預金「5068457」

加入者名 日本赤十字社山口県支部 支部長 二井 関成

② 西京銀行 山口支店 普通預金「2080732」

加入者名 日本赤十字社山口県支部 支部長 二井 関成

・同一金融機関の本支店間の振込手数料(ATMは不可)は無料となること。

・受領証の発行を希望の場合は、その旨山口県支部に連絡するよう案内すること。

と。

〒753-0094

山口県山口市野田172-5

日本赤十字社山口県支部 事業推進課 義援金担当者あて

TEL: 083-922-0102 / FAX: 083-932-3615

(住所、氏名、送金日、金額等を記載)

(イ) 郵便局

ゆうちょ銀行・郵便局 口座記号番号「01270-3-80029」

加入者名「日赤山口県支部 山口県大雨災害義援金」

※受領証をご希望の場合は、通信欄に「受領証希望」とご記入下さい。

(所得税等の税額控除を受ける際には、受領証が必要です)

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口で取り扱いの場合、振替手数料は免除となります。